議案第22号

平成29年度　安曇野市一般会計予算

平成29年度安曇野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,370,000千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）
第２条　地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（地方債）
第３条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

（一時借入金）
第４条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）
第５条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
（１）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳入歳出予算

歳　入　　（単位　千円）

款	項	金　　額
1　市税		11,580,842
	1　市民税	5,346,900
	2　固定資産税	5,276,222
	3　軽自動車税	307,600
	4　市たばこ税	609,000
	5　入湯税	41,120
2　地方譲与税		471,000
	1　地方揮発油譲与税	150,000
	2　自動車重量譲与税	321,000
3　利子割交付金		9,000
	1　利子割交付金	9,000
4　配当割交付金		64,000
	1　配当割交付金	64,000
5　株式等譲渡所得割交付金		50,000
	1　株式等譲渡所得割交付金	50,000
6　地方消費税交付金		1,650,000
	1　地方消費税交付金	1,650,000
7　ゴルフ場利用税交付金		37,000
	1　ゴルフ場利用税交付金	37,000
8　自動車取得税交付金		59,000
	1　自動車取得税交付金	59,000
9　地方特例交付金		50,000
	1　地方特例交付金	50,000
10　地方交付税		10,050,000
	1　地方交付税	10,050,000
11　交通安全対策特別交付金		14,000
	1　交通安全対策特別交付金	14,000
12　分担金及び負担金		714,435
	1　分担金	11,240
	2　負担金	703,195
13　使用料及び手数料		331,234
	1　使用料	176,487
	2　手数料	154,747

（単位 千円）

款	項	金　額
14　国庫支出金		4,093,159
	1　国庫負担金	2,776,610
	2　国庫補助金	1,292,869
	3　国庫委託金	23,680
15　県支出金		2,374,005
	1　県負担金	1,140,835
	2　県補助金	1,066,447
	3　県委託金	166,723
16　財産収入		56,047
	1　財産運用収入	56,045
	2　財産売払収入	2
17　寄附金		400,102
	1　寄附金	400,102
18　繰入金		2,508,131
	1　基金繰入金	2,508,131
19　繰越金		50,000
	1　繰越金	50,000
20　諸収入		1,423,245
	1　延滞金・加算金及び過料	15,001
	2　預金利子	100
	3　貸付金元利収入	980,710
	4　受託事業収入	4,000
	5　雑入	423,434
21　市債		5,384,800
	1　市債	5,384,800
歳　　入　　合　　計		41,370,000

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　議会費		266,376
	1　議会費	266,376
2　総務費		4,327,331
	1　総務管理費	3,428,165
	2　徴税費	538,340
	3　戸籍住民基本台帳費	204,222
	4　選挙費	124,771
	5　統計調査費	2,991
	6　監査委員費	28,352
	7　公平委員会費	490
3　民生費		13,575,313
	1　社会福祉費	7,112,028
	2　児童福祉費	5,537,014
	3　生活保護費	925,771
	4　災害救助費	500
4　衛生費		2,493,122
	1　保健衛生費	1,223,042
	2　清掃費	1,094,718
	3　上水道費	175,362
5　労働費		60,812
	1　労働費	60,812
6　農林水産業費		2,053,472
	1　農業費	961,436
	2　林業費	481,375
	3　耕地費	610,476
	4　水産業費	185
7　商工費		2,034,053
	1　商工費	2,034,053
8　土木費		5,203,548
	1　土木管理費	297,858

（単位 千円）

款	項	金　額
	2　道路橋梁費	1,424,029
	3　河川費	26,616
	4　都市計画費	3,399,553
	5　住宅費	55,492
9　消防費		1,417,312
	1　消防費	1,417,312
10　教育費		4,513,170
	1　教育総務費	871,739
	2　小学校費	628,377
	3　中学校費	616,471
	4　幼稚園費	77,535
	5　社会教育費	1,993,263
	6　保健体育費	325,785
11　災害復旧費		11,000
	1　土木施設災害復旧費	11,000
12　公債費		5,364,491
	1　公債費	5,364,491
13　予備費		50,000
	1　予備費	50,000
歳　　出　　合　　計		41,370,000

第２表　債務負担行為

（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
「会議録調製事務及び会議録印刷製本業務」及び「委員会等記録作成業務」	平成30年度まで	12,560
安曇野市議会だより印刷業務	平成30年度まで	2,910
内部情報系パソコン賃貸借	平成30年度から平成34年度まで	43,160
地理情報システムサーバ機器等賃貸借	平成30年度から平成34年度まで	21,870
地理情報システムサーバ機器等保守業務	平成30年度から平成34年度まで	38,495
課税管理システム機器等リース	平成30年度から平成34年度まで	31,174
家屋経年異動判読調査	平成30年度から平成31年度まで	29,808
たつみ認定こども園建設工事監理業務	平成30年度まで	8,100
たつみ認定こども園建設工事	平成30年度まで	382,724
明科南認定こども園建設工事監理業務	平成30年度まで	10,044
明科南認定こども園建設工事	平成30年度まで	504,021
安曇野市生きもの調査業務	平成30年度まで	1,566
生産設備取得補助事業	平成30年度から平成31年度まで	66,666
信州安曇野ハーフマラソン実行委員会補助金	平成30年度まで	25,500
教育旅行に対する助成事業	平成30年度から平成31年度まで	1,000
都市計画基本図修正業務	平成30年度まで	17,000
三郷文化公園体育館大規模改修工事監理業務	平成30年度まで	11,000
三郷文化公園体育館大規模改修工事	平成30年度まで	343,200
穂高南小学校長寿命化改良工事監理業務	平成30年度まで	22,920
穂高南小学校長寿命化改良工事	平成30年度まで	541,588
ＩＣＴ機器等リース	平成30年度から平成34年度まで	62,337
無形民俗文化財記録作成推進支援業務	平成30年度から平成31年度まで	1,762
文書管理・検索システム構築業務	平成30年度まで	2,808

第３表　地方債

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利　　率	償還の方法
臨時財政対策債	1,550,000	証書借入	3.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
旧合併特例事業債（総務債）	95,000	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（民生債）	566,100	同上	同上	同上
施設整備事業債（民生債）	493,800	同上	同上	同上
借換債（民生債）	261,600	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（衛生債）	116,000	同上	同上	同上
公共事業等債（農林債）	37,600	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（商工債）	215,900	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（土木債）	50,800	同上	同上	同上
公共事業等債（土木債）	440,500	同上	同上	同上
補助災害復旧事業債（土木債）	2,300	同上	同上	同上
緊急防災・減災事業債（消防債）	8,800	同上	同上	同上
学校教育施設等整備事業債（教育債）	123,700	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（教育債）	708,700	同上	同上	同上
借換債（教育債）	714,000	同上	同上	同上

議案第23号

平成29年度　安曇野市国民健康保険特別会計予算

平成29年度安曇野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,217,500千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）
第２条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

（歳出予算の流用）
第３条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
（１）保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　　額
1　国民健康保険税		1,979,500
	1　国民健康保険税	1,979,500
2　使用料及び手数料		1,600
	1　手数料	1,600
3　国庫支出金		2,185,357
	1　国庫負担金	1,745,440
	2　国庫補助金	439,917
4　県支出金		538,210
	1　県負担金	82,388
	2　県補助金	455,822
5　療養給付費等交付金		193,271
	1　療養給付費等交付金	193,271
6　前期高齢者交付金		3,391,738
	1　前期高齢者交付金	3,391,738
7　共同事業交付金		2,492,281
	1　共同事業交付金	2,492,281
8　財産収入		1,148
	1　財産運用収入	1,148
9　繰入金		1,195,329
	1　他会計繰入金	683,768
	2　基金繰入金	511,561
10　繰越金		200,000
	1　繰越金	200,000
11　諸収入		39,066
	1　延滞金及び過料	13,051
	2　預金利子	1
	3　貸付金元利収入	3,000
	4　受託事業収入	14,110
	5　特定健診等個人負担金	5,770
	6　雑入	3,134
歳　　入　　合　　計		12,217,500

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		36,279
	1　総務管理費	27,770
	2　賦課徴収費	7,036
	3　運営協議会費	435
	4　趣旨普及費	1,038
2　保険給付費		7,416,180
	1　療養諸費	6,390,110
	2　高額療養費	966,570
	3　移送費	500
	4　出産育児諸費	33,600
	5　葬祭諸費	5,400
	6　精神諸費	20,000
3　後期高齢者支援金等		1,270,094
	1　後期高齢者支援金等	1,270,094
4　前期高齢者納付金等		4,561
	1　前期高齢者納付金等	4,561
5　老人保健拠出金		43
	1　老人保健拠出金	43
6　介護納付金		468,454
	1　介護納付金	468,454
7　共同事業拠出金		2,556,723
	1　共同事業拠出金	2,556,723
8　保健事業費		206,358
	1　特定健康診査等事業費	187,759
	2　保健事業費	18,599
9　積立金		101,149
	1　積立金	101,149
10　公債費		1
	1　公債費	1

（単位 千円）

款	項	金　額
11　諸支出金		7,658
	1　償還金利子及び還付加算金	7,658
12　予備費		150,000
	1　予備費	150,000
歳　　出　　合　　計		12,217,500

議案第24号

平成29年度　安曇野市後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度安曇野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,039,600千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　　額
1　後期高齢者医療保険料		767,025
	1　後期高齢者医療保険料	767,025
2　使用料及び手数料		120
	1　手数料	120
3　繰入金		271,795
	1　一般会計繰入金	271,795
4　繰越金		97
	1　繰越金	97
5　諸収入		563
	1　延滞金、加算金及び過料	11
	2　預金利子	1
	3　雑入	1
	4　償還金及び還付加算金	550
歳　　入　　合　　計		1,039,600

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		4,935
	1　総務管理費	49
	2　徴収費	4,886
2　後期高齢者医療広域連合納付金		1,034,015
	1　後期高齢者医療広域連合納付金	1,034,015
3　諸支出金		550
	1　償還金及び還付加算金	550
	2　繰出金	0
4　予備費		100
	1　予備費	100
歳　出　合　計		1,039,600

議案第25号

平成29年度　安曇野市介護保険特別会計予算

平成29年度安曇野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,053,828千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）
第２条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

（歳出予算の流用）
第３条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
（１）保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　　額
1　保険料		1,891,991
	1　介護保険料	1,891,991
2　使用料及び手数料		274
	1　手数料	274
3　国庫支出金		2,062,351
	1　国庫負担金	1,556,714
	2　国庫補助金	505,637
4　支払基金交付金		2,474,626
	1　支払基金交付金	2,474,626
5　県支出金		1,294,114
	1　県負担金	1,253,293
	2　県補助金	40,821
6　サービス収入		14,275
	1　介護予防給付費収入	14,275
7　財産収入		938
	1　財産運用収入	938
8　繰入金		1,315,251
	1　一般会計繰入金	1,245,292
	2　基金繰入金	69,959
9　繰越金		3
	1　繰越金	3
10　諸収入		5
	1　預金利子	1
	2　雑入	3
	3　延滞金・加算金及び過料	1
歳　　入　　合　　計		9,053,828

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		113,209
	1　総務管理費	22,710
	2　徴収費	6,470
	3　介護認定審査会費	84,029
2　保険給付費		8,646,179
	1　介護サービス等諸費	8,088,493
	2　その他諸費	8,811
	3　高額介護サービス等費	170,502
	4　特定入所者介護サービス等費	356,838
	5　高額医療合算介護サービス等費	21,535
3　地域支援事業		278,193
	1　介護予防事業	17,925
	2　包括的支援事業・任意事業費	86,423
	3　介護予防・日常生活支援総合事業	172,857
	4　その他諸費	988
4　介護サービス事業費		14,275
	1　介護予防支援事業	14,275
5　基金積立金		940
	1　基金積立金	940
6　公債費		100
	1　公債費	100
7　諸支出金		882
	1　償還金及び還付加算金	882
8　予備費		50
	1　予備費	50
歳　出　合　計		9,053,828

議案第26号

平成29年度　安曇野市観光宿泊施設特別会計予算

平成29年度安曇野市の観光宿泊施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,204千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　　額
1　繰入金		12,584
	1　他会計繰入金	12,584
2　諸収入		3,620
	1　雑入	3,620
歳　　入　　合　　計		16,204

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　観光宿泊施設事業費		16,204
	1　観光宿泊施設事業費	16,204
歳　出　合　計		16,204

議案第27号

平成29年度　安曇野市上川手山林財産区特別会計予算

平成29年度安曇野市の上川手山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,514千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　財産収入		1,539
	1　財産運用収入	1,539
2　繰入金		300
	1　基金繰入金	300
3　繰越金		675
	1　繰越金	675
歳　　入　　合　　計		2,514

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		813
	1　総務管理費	813
2　事業費		1,031
	1　林業費	1,031
3　予備費		670
	1　予備費	670
歳　出　合　計		2,514

議案第28号

平成29年度　安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算

平成29年度安曇野市の北の沢山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ821千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　財産収入		98
	1　財産運用収入	97
	2　財産売払収入	1
2　繰入金		459
	1　基金繰入金	459
3　分担金及び負担金		1
	1　負担金	1
4　繰越金		263
	1　繰越金	263
歳　　入　　合　　計		821

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		559
	1　総務管理費	559
2　事業費		2
	1　林業費	2
3　予備費		260
	1　予備費	260
歳　出　合　計		821

議案第29号

平成29年度　安曇野市有明山林財産区特別会計予算

平成29年度安曇野市の有明山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,143千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　分担金及び負担金		245
	1　分担金	245
2　財産収入		58
	1　財産運用収入	58
3　繰入金		492
	1　基金繰入金	492
4　繰越金		348
	1　繰越金	348
歳　　入　　合　　計		1,143

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		793
	1　総務管理費	793
2　予備費		350
	1　予備費	350
歳　出　合　計		1,143

議案第30号

平成29年度　安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算

平成29年度安曇野市の富士尾沢山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ964千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　分担金及び負担金		317
	1　分担金	317
2　財産収入		6
	1　財産運用収入	6
3　繰入金		401
	1　基金繰入金	401
4　繰越金		240
	1　繰越金	240
歳　　入　　合　　計		964

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		724
	1　総務管理費	724
2　予備費		240
	1　予備費	240
歳　出　合　計		964

議案第31号

平成29年度　安曇野市穂高山林財産区特別会計予算

平成29年度安曇野市の穂高山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,482千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　分担金及び負担金		305
	1　分担金	305
2　財産収入		5
	1　財産運用収入	5
3　繰入金		830
	1　基金繰入金	830
4　繰越金		342
	1　繰越金	342
歳　　入　　合　　計		1,482

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　総務費		1,142
	1　総務管理費	1,142
2　予備費		340
	1　予備費	340
歳　出　合　計		1,482

議案第32号

平成29年度　安曇野市産業団地造成事業特別会計予算

平成29年度安曇野市の産業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）
第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,301千円と定める。
２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位 千円）

款	項	金　　額
1　財産収入		79,429
	1　財産売払収入	79,429
2　繰入金		871
	1　他会計繰入金	871
3　繰越金		1
	1　繰越金	1
歳　　入　　合　　計		80,301

歳　出　　（単位 千円）

款	項	金　額
1　産業団地事業費		80,301
	1　産業団地事業費	80,301
歳　出　合　計		80,301

議案第33号

平成29年度　安曇野市水道事業会計予算

（総則）

第１条　平成29年度安曇野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

（１）	給水戸数	39,000	戸
（２）	年間総給水量	9,740,000	㎥
（３）	一日平均給水量	26,685	㎥
（４）	主な建設改良事業		
	既存管路布設替工事	232,400	千円
	上長尾配水池建設工事	221,200	千円
	既存管路（老朽管）布設替工事舗装復旧負担金	80,000	千円
	豊科・明科地域整備事業	277,498	千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収　　入	
第１款	水道事業収益	2,336,825 千円
第１項	営　業　収　益	2,045,807 千円
第２項	営 業 外 収 益	291,018 千円
	支　　出	
第１款	水道事業費用	2,009,851 千円
第１項	営　業　費　用	1,796,880 千円
第２項	営 業 外 費 用	202,971 千円
第３項	予　　備　　費	10,000 千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,339,675千円は過年度分損益勘定留保資金769,945千円、当年度分損益勘定留保資金381,719千円、建設改良積立金122,000千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,011千円で補填するものとする。）。

	収　　入	
第１款	資 本 的 収 入	242,193 千円
第１項	負　　担　　金	80,736 千円
第２項	補　　助　　金	45,457 千円
第３項	出　　資　　金	116,000 千円
	支　　出	
第１款	資 本 的 支 出	1,581,868 千円
第１項	建 設 改 良 費	1,018,765 千円
第２項	企 業 債 償 還 金	563,103 千円

（継続費）

第５条　継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額（千円）	年　度	年割額（千円）
1 資本的支出	1 建設改良費	豊科・明科地域整備事業	1,733,327	平成29年度	277,498
				平成30年度	544,862
				平成31年度	459,375
				平成32年度	451,592

（予定支出の各項の経費の金額の流用）
第６条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
（１）　営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用

（議会の議決を経なければ流用のすることのできない経費）
第７条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
（１）　職員給与費　146,292 千円

（たな卸資産の購入限度額）
第８条　たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成29年２月17日　提出

安曇野市長　宮澤　宗弘

議案第34号

平成29年度　安曇野市下水道事業会計予算

（総　則）

第１条　平成29年度安曇野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

（１）排水戸数	29,610	戸
（２）年間総汚水量	8,161,000	㎥
（３）一日平均汚水量	22,359	㎥
（４）主な建設改良事業		
下水道整備事業（穂高地区）	271,414	千円
犀川安曇野流域下水道事業（負担金）	61,176	千円
松川村汚水受入マンホールポンプ改修工事	16,134	千円
非常用発電機（防災対策用）の設置	2,100	千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　　入

第１款　下水道事業収益	4,029,779 千円
第１項　営　業　収　益	1,707,370 千円
第２項　営 業 外 収 益	2,322,409 千円

支　　出

第１款　下水道事業費用	3,895,290 千円
第１項　営　業　費　用	3,129,929 千円
第２項　営 業 外 費 用	762,861 千円
第３項　特　別　損　失	500 千円
第４項　予　　備　　費	2,000 千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,478,583千円は、当年度分損益勘定留保資金1,213,268千円、減債積立金260,000千円及び引継金5,315千円で補填するものとする。）。

収　　入

第１款　資 本 的 収 入	1,070,593 千円
第１項　企　　業　　債	311,100 千円
第２項　負　　担　　金	104,758 千円
第３項　補　　助　　金	654,735 千円

支　　出

第１款　資 本 的 支 出	2,549,176 千円
第１項　建 設 改 良 費	356,421 千円
第２項　企 業 債 償 還 金	2,192,755 千円

（企業債）
第５条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利　　率	償還の方法
下水道事業債	311,100	証書借入	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

（一時借入金）
第６条　一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）
第７条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
（１）　営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用

（議会の議決を経なければ流用のすることのできない経費）
第８条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
（１）職員給与費　　89,874 千円

（一般会計からの補助金）
第９条　下水道事業の運営に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,220,940千円である。

（たな卸資産の購入限度額）
第10条　たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成29年２月17日　　提出

安曇野市長　　宮澤　宗弘